

食品安全委員会
リスクコミュニケーションのあり方に関するワーキンググループ
第1回会合議事録

1. 日時 平成27年1月28日（水） 13:58～16:42

2. 場所 食品安全委員会大会議室

3. 議事

(1) 開会

(2) リスクコミュニケーションのあり方に関するWGの設置について

(3) リスクコミュニケーションのあり方に関する取りまとめについて

(4) 意見交換

(5) 閉会

4. 出席者

(メンバー)

堀口逸子座長、鬼武一夫氏、金川智恵氏、小出薫氏、
河野康子氏、高橋久仁子氏、夏目智子氏、松永和紀氏

(食品安全委員会)

上安平委員

(オブザーバー)

消費者庁 金田企画官

農林水産省 道野消費者情報官

(事務局)

姫田事務局長、東條事務局次長、植木情報・勧告広報課長、
野口リスクコミュニケーション官、高橋課長補佐

5. 配布資料

資料1 企画等専門調査会リスクコミュニケーションのあり方に関するワーキング
グループの設置について（平成26年12月8日企画等専門調査会決定）

資料2 リスクコミュニケーションのあり方に関する取りまとめ案

資料3 リスクコミュニケーションの定義について（金川専門参考人提出資料）

資料4 様々なリスクコミュニケーションの事例様式

6. 議事内容

○野口リスクコミュニケーション官 それでは、定刻にはまだ間がありますが、皆さんおそろいのごさいますので、これより第1回「リスクコミュニケーションのあり方に関するワーキンググループ」を開催したいと思います。

会議に先立ちまして、本日お配りしております資料を確認させていただきたいのですが、まず次第がありまして、座席表、資料1、2、3、4とごさいます。

その後、資料番号は振っておりませんが、英文のNHS choicesという資料。
鬼武専門委員提出資料。

「政府が適用する食品安全に関するリスクアナリシスの作業原則」。

そして、英文の資料でごさいます。

不足等はごさいませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、進めさせていただきます。

本日の出席者でごさいますが、有路さんと細田さんが御欠席ですので、8名の出席となっております。

消費者庁から金田企画官、農林水産省から道野消費者情報官がオブザーバーとして参加いただいております。

それでは、以降の議事の進行は、堀口座長にお願いいたします。

○堀口座長 それでは、議事に入りたいと思います。本日はワーキンググループとしては第1回目ですので、前回までの勉強会でも説明がありましたけれども、ワーキンググループの設置の経緯などについて、まず、事務局から御説明をお願いいたします。

○野口リスクコミュニケーション官 それでは、資料1をごらんください。「リスクコミュニケーションのあり方に関するワーキンググループの設置について（平成26年12月8日企画等専門調査会決定）」と書いてある資料でごさいます。

趣旨としまして、これまでの経緯が書いてごさいます。これまで勉強会という形でリスクコミュニケーションのあり方について、いろいろ議論をしてきたところでごさいますが、12月までの会合でおおよそ骨子という形でまとまりました。今後、その議論の結果を報告書として取りまとめるに当たっては、その内容を食品安全委員会の運営に適切に反映させようという観点から、企画等専門調査会の下にワーキンググループという形で本会議を設置するというごさいます。

構成及び運営でごさいますが、ワーキンググループは企画等専門調査会の座長の指名する者ということで、名簿が後ろについておりますが、本日お集まりの皆様方をお願いをしているところでごさいます。

座長でごさいますが、こちらは企画等専門調査会の座長が指名するというごさいます。先回12月8日に行われました企画等専門調査会で堀口専門委員が示されております。

(4)ということで、座長に事故があったときには、その代理を務める者ということで、本日は座長代理の御指名をお願いしたいと思っております。

(5)、(6)、(7)とございますが、このワーキンググループは原則として公開するという形で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○堀口座長 ありがとうございます。

それでは、座長代理ということで、勉強会のときも座長代理をしていただいていた小出さんにそのまま引き続き代理をお願いしたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。小出さんもいいですよ。

(「はい」と声あり)

○堀口座長 ありがとうございます。それでは、小出さんに座長代理としてお願いしたいと思えます。

それでは、早速、内容の議事のほうに行きたいと思えますけれども、前回の勉強会での議論を踏まえて、これまでの議論の取りまとめ(案)を資料2として、まとめていただいていますので、事務局のほうから説明をお願いします。

○野口リスクコミュニケーション官 それでは、資料2をごらんください。本日ここに提出しております資料2は、先ほど座長から御紹介がありましたとおり、これまでの勉強会の議論を取りまとめたものでございます。12月の勉強会までの御指摘を反映させていただいているペーパーでございまして、これをベースにワーキンググループで御議論をいただいて、取りまとめをしていただきたいと思いますと思っております。

12月の勉強会で御議論いただいたペーパーから表現ぶりの統一を図っているといった点ですとか、言葉を適宜補っているとか、そういった修正を加えております。以下、ページに沿って説明していきたいのですが、主な変更点、特に御確認いただきたい点について御説明させていただきます。

おめくりいただいて、目次を追加しております。

3ページに「はじめに」という形で、これまでの勉強会とか本ワーキンググループの設立の経緯ですとか、4パラ目以降に、どういう考え方で議論をしてきたのか、議論のターゲットなどを記載しております。

4ページの「1. リスクコミュニケーションとは」ということで、こちらの冒頭にこのワーキンググループの場でリスクコミュニケーションをどうとらえて議論をしてきたのかというような点につきまして、書き加えております。この部分につきましては、これまでの議論をもとに、いわゆる意見交換会だけではなく、さまざまな情報発信を含めた取り組

みを幅広くとらえて、リスクコミュニケーションと議論をしてきたということだと考えておりますので、そういったところを書き起こしました。あくまでも、この場ではこういう形でとらえてきたという書きぶりにしております。

論点の4ポツ目でございますが、こちらにも新たに追加しておりますけれども、今までリスクコミュニケーションの背景には哲学や思想があるという御指摘をいただいておりますが、そこについて、ちょっと言葉を補っておりますので、このような書きぶりがよろしいのかということも御確認をいただけたらと思っております。

6ページの「5. リスク情報の提供」の部分でございます。ここのポイントとしまして、リスクの相場観がわかるような尺度を持って伝えるべきという点が3点目。4点目に興味のない事柄についてソーシャルメディアの活用も含めて、どのように提供するのが今後の課題という、この2つを追加しております。

同じく6ページの「6. リスクコミュニケーションにかかるコスト（費用）負担」の部分につきまして、ポイントとして、リスクコミュニケーションにかかるコストは、その利用を享受する全ての消費者が負担するという点について追加しております。

7ページに「7. ステークホルダーの役割」という項目でございます。こちらに「(1) 行政の役割」を追加しております。その中身としては、正しい情報提供をすること。関係する行政機関はリスクについて共通認識を持ち、リスクコミュニケーションに取り組むという、この2点を書き加えております。

論点の部分としまして、食品行政の関係省庁として、食品安全委員会、消費者庁、厚生労働省、農林水産省のほかに文部科学省や環境省も書き加えております。

「(2) 消費者の役割」の部分でございますが、こちらには今までメディアの役割の部分に書き込まれていた、メディアリテラシーを身につけることが求められるという部分をこちらに書くように移動をしております。メディアリテラシーの解説という意味合いで、括弧書きで補足をつけ加えております。

8ページの「(4) 科学者の役割」の部分でございます。こちらには、科学者は積極的に情報発信することが求められるという点と、コミュニケーションやプレスリリースのスキルを身につけることが求められる点。こちらをポイントとして記述しております。

「(5) メディアの役割」の論点のほうには、2ポツ目、3ポツ目を新たに追加しております。リスクの相場観がわかる報道を期待したいという点と、自らモニタリングと分析を行うことも期待したいという点の2点を加えております。

「8. 安全教育・リスク教育」の部分では、論点のほうの6ポツ目、具体的には9ページの上から2つ目でございます。ここには今までの勉強会での議論では、食品に関する常識から大人から子供に伝わっていないというような書きぶりを書いてあったのですが、食品に関する常識と言っても、その地域によって食材に違いがありますので、いわゆるそこら辺を一律に常識と言えるのかということがございますので、多少ここは表現を変えておりますので、このような書き方で今までの議論が反映されているかどうかというの

を御確認いただければと思っております。

論点の最後のほうに、学校教育関係者対象のリスクコミュニケーションの取り組みを進めることが重要という点も加えております。

「(2) ネガティブ情報への対応」でございます。こちらでは、行政は正しい情報を継続的に発信することという点と、消費者においてはリテラシーを身につけ、判断力をつけることの2点をポイントとして書き込んでおります。

「9. リスクコミュニケーションの担い手」でございます。こちらの部分では、論点として、ファシリテーターの役割が重要であり、養成が必要という点をつけ加えております。

最後、10ページの〔クライシスコミュニケーションについて〕というところで、こちらはこれまでどおり1番～9番の番号は振らずに、〔クライシスコミュニケーションについて〕についてと表題をつけておりますので、このような扱いがいいのかということも含めて御議論をいただければと思っております。

以上、12月に行われました勉強会でいただいた御指摘を踏まえて修正した主な点を御説明させていただきました。

以上でございます。

○堀口座長 ありがとうございます。

本日記られた資料があるのですけれども、これはこの報告書の資料2と関連するものですか。

○野口リスクコミュニケーション官 資料番号はついていない英文のNHS choicesですとか、鬼武専門委員提出資料ですとか、その後のコーデックス関係の資料は、資料2の取りまとめ書に関する資料ということで提出されております。

○堀口座長 そうしたら、この資料の説明を提出いただいた方からしていただけるといいなと思いますので、NHS choicesについて、資料を提出していただいたのは松永さんですか。

○松永氏 金川先生からがいいのではないですか。資料3はこれの関連ですね。

○野口リスクコミュニケーション官 資料3は資料2の一番最後にクライシスコミュニケーションというページがございますけれども、そちらに関連して、金川先生につくっていただいた資料でございます。

○松永氏 なので、金川先生からやっていただいたほうが。それと私のは具体的にこの報告書というよりも報告書を踏まえての提案なので、私のこれの説明は後にしていただいたほうがいいです。

○堀口座長 わかりました。では、金川先生が資料を提出してくださったことは、前回の食品安全委員会でも報告されていたので、新たに出てきたこととして、鬼武さんが出してくださった資料について、報告書と関係しているのですね。説明をしていただけると助かりますが、これは3つとも鬼武さんですか。お願いします。

○鬼武氏 多分あとは報告書というか、資料2のきょうの議論の中で適宜意見を出していければと思っているものです。全体として、今回の報告書を見たときに前回のタイトルから、食品安全分野におけるリスクコミュニケーションのあり方とあって、タイトルからそういうふうになっていましたので、海外とかの資料でリスクアナリシスの中で、特にリスクコミュニケーションを扱った文章がもう一回ないかということでネットと、私どもは通常、FAOとかWHOから出版される書籍については定期的に購読していますので、それを持ってきて引用しているという中身であります。

ですから、何もついていない私の赤で書いてある中身のものについては、FAOが出している食品安全のリスクアナリシスガイドというものと、もう一つは古いのですけれども、リスクコミュニケーションについての原則みたいなものが書かれているものがあるので、その辺のところを少し参考にしてもらえればということで、あとは議論の中で少し意見を申し上げたいと思っているものであります。

その次の日本語になっている「政府が適用する食品安全に関するリスクアナリシスの作業原則」は、最初に山田顧問か何かが配ったのかもしれませんが、これがコーデックスのガイドラインで2007年に出されたものであるもので、これも政府が適用する食品安全に関するリスクアナリシスの作業原則で、その中にもリスクコミュニケーションのことが網羅的に記載されていますので、これを参考にすべきではないかということで、この英文と日本語は農水省がつくったと思いますが、それをきょうの資料の討議のためにということで持参したということであります。

簡単ですが、以上です。

○堀口座長 ありがとうございます。原本ということですね。

○鬼武氏 この仮訳は多分、農林水産省のほうもつくっているものだと思います。農林水産省のホームページからとってきたものなので。

○堀口座長 わかりました。

それでは、「食品安全分野におけるリスクコミュニケーションのあり方について（案）」ということで資料2が出ていますので、ワーキンググループとしてまとめていかなければいけないので、活発な議論をお願いしたいと思います。表題を含め、活発な議論をしていた

だきたいと思いますけれども、ページを順番にめくっていく形でよろしいですか。

そうしたら、鬼武さんから赤文字が書いてあるのですが、「全体として検討すべきこと」というところで。

○鬼武氏 これは先ほど言いましたように、繰り返しになりますけれども、食品安全分野におけるリスクコミュニケーションということであれば、少なくともFAOから出されているコーデックスの関係のペーパーとしてのリスクアナリシスの原則論がありますので、その中身を少し引用したり、持ってくるものがあれば、持ってくる必要があるのではないかと、1 ページ目の冒頭の全体として書いてあります。ただ、作業の時間等もありますので、どれくらいできるかはわかりませんが、こういうものが少し中身としては反映させられるべきではないかなと思った次第です。

以上です。

○堀口座長 前回までの議論でも、そういう国際機関から出されているものを引用していくというのは言われていたので、それは引用していかなければいけないかなと思いますが、引用していくということに関して、皆さんはそれでよろしいですか。

それで鬼武さんの書かれているところで、リスク評価機関におけるリスクコミュニケーションのあり方を詳しく議論すべきと考えますと書いてあるのですが、そこははっきりと余りせず、議論をしてきたと思います。そのはっきりとしていなかった私の頭の中の理解としては、鬼武専門委員も専門調査会におられますけれども、私が何度もリスク評価機関のリスクコミュニケーションについて報告をまとめる議論をするのですかと質問をしたときに、食品安全全般のものとかかなり強く、専門調査会で何度も何度も言われたので、そこは何度も何度も確認をしたけれども、何度も何度も強く言われたので、余りそこに注視せずにまとめてきたのですが、ワーキンググループの意見として専門調査会に上げることは全然問題がないと思っているので、今、鬼武さんからそのような御意見をいただきましたが、ここの中身をまとめていくに当たり、そのリスク評価機関としてのあり方をもう少し詳しく盛り込んでいくとしたほうが良いと思われるかどうかというところで御意見をいただきたいと思います。

小出さんはいかがですか。

○小出氏 去年の11月12日に国際勉強会というのがあって、そこで姫田事務局長がその時点でのこのスコープについて、最後の数枚のスライドでまとめられたと思っているのと、そのときにANSESの方が非常にかなりいいといいますか、参考になると。そこに一回戻って見たのですが、もともとそのコーデックスの定義のリスクコミュニケーションだけではないよと。アセスメントができれば納得してもらいたいということで、いろいろ説明をする。それが少し説得に行き過ぎたかということ、そういうことでもないよと。

やはりこの日本の社会の中にリスクについて、ある程度フラットにコミュニケーションする場、何人かの方が言葉として出したかどうかは知りませんが、リスクコミュニケーションプラットフォームといますか、要するにステークホルダーが登壇をして、そこでしゃべる場というのをつくったらいいのではないかなという方向にこの研究会が随分変わっていったなど。

そのときに簡単に合意が得られるなどというのではなくて、リスクコミュニケーションと言っても、いつもいつも同じようなことを同じようにやれば伝わるわけではなくて、そのときのフェーズも考えなければならぬとか、いろいろな議論が出てきたということをお考えすると、コアの部分で食品安全委員会はリスクアセッサだから、リスクアセッサとしての考え方をファシリテーターという話も出ているように、もっと伝わりやすくするためのいろいろな事実であるとか、あるいはその場の設定の仕方だとか、そういうことをまとめるのはもちろんですけども、やはりこの国の中にそういったプラットフォームという言葉を使わせていただきますが、それをつくって、そこでステークホルダーがどういうふうに登壇をしてやるのか。プラットフォームの管理者は食品安全委員会だと私は勝手に思っていますけれども、それでいいのかどうか。誰がそれを運営していくのか。そういうことを議論する場かなと私は思っています。

ですから、単にアセッサとしてのリスクアセスメントの伝え方をどうこうするということは、コアではあるけれども、それよりももう少し幅の広いテーマをこの勉強会では対象にしているという理解を私はしています。

○堀口座長 ほかに御意見は。

○金川氏 質問をしていいですか。堀口座長がここの点を確認したら、食品全般みたいな回答が返ってきたということですが、その理由は何なのですか。要するに、ここは何度もリスク評価機関におけるあり方を検討する会かどうかを確認したとおっしゃったときに、回答が食品一般ということで、その理由は何か明確なものはあったのですか。

○堀口座長 私の記憶によると、多分そこには河野さんとかもいらっしやっただと思うのですが、要するに評価機関だけのことよりも、基本的にはきょうお見えになっている農水省だったり消費者庁が実際にリスクコミュニケーションを運営していたりしているので、食品安全全体についてのまとめていくものが今はないから、きちんとここで出すべきだというのが回答だったと思います。私の記憶に間違いがあれば、鬼武さん。

○鬼武氏 多分、前のときはそういうふうに回答もあったと思います。それでもう一度このガイダンスというか、事務局のほうで整理していただいた論点を見ますと、中身としては、やはり得意とする部分は食品安全委員会が中心となって、そこが具体的に何をやるか

ということであれば、そこはコアの部分になるかなと私は思ったので、そういうふうなことで最初のところに、その部分がこの作業部会では検討されるべきではないかなという趣旨で書いたつもりです。

○堀口座長 了解です。

局長、どうぞ。

○姫田事務局長 私どものリスクアセッサーとして、例えばパブリックコメントをしますと、いわゆるアセスメントに関してサイエンティフィックなパブリックコメントをくださるのは鬼武さんのところの日生協と、あとはもう少しぐらいの状態で、ほとんどはリスクマネジメントについて意見をいただいている状態です。

もう一つは、リスクコミュニケーションがいわゆる情報提供とかも全部含めて、広い意味ではもちろんいいのですが、お互いに例えば、行政の施策を進めていく上でのステークホルダーとともに考えていくということであれば、なかなかサイエンティフィックな意見以外にリスクアセスメントそのものが間違っているよという御指摘、あるいはここにこんなデータがあるから、もう一度考えるべきというようなこと以外は、食品安全委員会としては、なかなか入れられないということになります。

むしろ皆さん方の御意見はやはりマネジメントのほうで入れていくべきなので、そうすると食品安全委員会だけで食品安全のリスクコミュニケーションを議論していても、それはステークホルダーのみんなが加わって行って、という話にはならないのではないかと思っています。ですから、そういう意味では大きな枠組みで、全体で御議論をいただく。

ただ、食品安全委員会は今ここで会議は持たせていただいているので、先ほど小出さんがおっしゃったように、食品安全委員会がまずリスクアセスメントとしてどうあるかというところは視点をいただいた中で、全体を考えていただくというのがいいのではないかと考えております。

○堀口座長 基本はこの報告書で、特に評価機関、アセッサーとして注意すべき点であったり、先駆的というか、先導的というか、しなければいけないようなところは、その旨を強調されて記述していくという方向性でいいですか。

○鬼武氏 多分、各論にもなると思ったのですがけれども、姫田事務局長がおっしゃるように、リスクアセスメント機関にパブコメを出すのはうちぐらいといたしますか、そうかもしれないのですが、本来はEFSAとかだと、この前のビスフェノールAだと専門家なり大学の先生なり、海外はそういうふうなリスクアナリシスの回し方の中でパブリックコンサルテーションとかをやれば、なりますね。

日本はなかなかそうならない現状もあったので、逆に言えば、そういうこともぜひ

書いておいてもらって、私はそういう意図もあって、あえて言っています。最後のところに強調しているのですけれども、そういうプレーヤーがもう少しふえないと、リスクに対して、食品安全全体について、例えば大学の研究機関が食品安全委員会にリスクアセスメントのことについて意見を言っても私はいいと思いますけれども、ほとんど出ていないですね。でも、本来ならば、そういうことを理想論としているのではないかなという気がしたので、あえてそこを頭に置いて、議論をしてもらえればと思っただけで、今がそういうふうになっていなければ、そういうことも含めて、もっと広い専門家なりのエキスパートの人たちから意見を求められるようなこともあっていいのではないかと思っています。以上です。

○堀口座長 とすれば、8ページの「(4) 科学者の役割」に、今、鬼武さんの言われた、きちんとリスク評価機関からパブリックコメントを求めるようなことが出たときに、専門家として、それをちゃんと評価、自分なりに見た上で、パブリックコメントは別に反対と言うのがパブリックコメントでもないので、賛成というのもパブリックコメントですから、きちんと専門家としての意見表明というか、今の日本ではそういうことを積極的にされている方がほとんどいないということなので、するべきだというようなことをここに入れていくというのはいかがでしょうか。

高橋先生。

○高橋氏 私はもはや大学は辞めた立場ですけれども、それは大学教員なり研究者なりが個人的努力として行うということですか。

○堀口座長 個人でも学会でも、それは自由なのではないですか。

○高橋氏 学会というのもまたいろいろな考えの人の集まりなので、ある学会としての見解をそういったリスク評価に対して出すということは、大変だろうなという気がします。そして、また個人が個人の努力として、自分の見解を言いたい人は言うけれども、面倒くさいからやめておこうという人もいっぱいいます。この、科学者の役割というのは、科学者と自任する人の良心と良識に訴えるということなんでしょうか、という質問も込めています。

○堀口座長 科学者の倫理のお勉強の中にも書いてあるのですけれども、最新の知見について積極的に情報発信という中の一つとしては、パブリックコメントを求められているものに対して一個人として、例えばこういう文献があって、こういうところは御議論をされたのでしょうかというようなことをパブリックコメントで御質問することは普通にできるかなと思っていますので、その部分は新しい知見を個人が普通に個人的に言うのももち

ろんありでしょうし、それをバツテンにすることはないと思いますけれども、今、言っていたのは、リスク評価機関に対して知り得ている最新の知見というものを各個人の研究者が出して、パブリックコメントは別に団体で出すものでもないので、今は特に出していないというお話だったので、積極的に出していったほうがいいではないでしょうかというところで、そういう役目が科学者にありますよというのを言うとしたら、ここに書くかなと思ったのです。

○高橋氏 私自身、個人としてパブリックコメントで気になるのは出しています。科学者の役割というときに、そのリスクコミュニケーションに関係する研究者がこうやるべきですよという、これは一体誰に向けて書いているのか。ある事柄に関するリスクコミュニケーションに関して、その領域をよく知っている人が積極的にそういう意見を提出してくださいという意味なのではないでしょうか。

○堀口座長 言わなくてもいいと思うのですけれども。

○河野氏 今のお話を伺っていて思ったのですけれども、私たち一般の消費者が情報を最後に受け取りますね。評価してくださる食品安全委員会であるハザードみたいなものの評価をするときに、より多く人たちの情報を集めて、その情報の幅というのはいろいろあると思いますが、賛成のほうから疑念を呈するところまでいろいろあると思うのですが、そういったものをもっとパブコメをかけたときに、評価機関が評価して、これはどうですかと言ったときにいろいろな知見が集まって、さらにそれを考慮して食品安全委員会はこういう評価をしましたということが今後強められていけば、それはそれで評価に対する私たちから見る精度といいましようか、信頼度はより上がるのではないかなというイメージは、今のお話を伺っていて持ちました。

○堀口座長 どうぞ。

○夏目氏 私は今の議論を伺っていて、科学者の発信ということについては、それはたまたま姫田局長の話と鬼武さんの話でもって出てきた一つの例にすぎないのではないかと思いますので、科学者の役割のところきちんと書き込むとか、それはまた今後の議論かと思うのですけれども、そうではなくて、一番最初に鬼武さんがおっしゃったことの私なりの受け止め方ですが、食品安全分野におけるリスクコミュニケーションのあり方についてという報告書を出すときに、リスコミについては農水もやっているし、厚労省もやっているし、ほかの機関もいっぱいやっているときに、この食品安全委員会のワーキンググループ、その上の企画等専門調査会を通しての報告書を書いたときに、そこにはリスク評価機関というところの視点がないと、ほかでもやっているところのリスコミのあり方について

と違いが見えてこないのではないかということはずごく感じていて、たまたまリスク評価機関におけるリスコミのあり方というところでもって、科学者が例としてパブコメのコミットの仕方みたいな形があってもいいのではないかと、そんなふうには私は議論を受け止めたのですけれども、違っていませんか。

○堀口座長 私もそう受け止めて、ずっと来ていたのですけれども、専門調査会でなかなか通じなかったのは私のせいでしょうか。

○夏目氏 そこで専門調査会との話になると、また別かなと思うのですけれども、幅広く食品安全分野について議論してほしいというのは確かにそのとおりだったと思います。

○堀口座長 まとめるに当たって、評価機関として、こういうポイントは外してはいけないし、というようなところがしっかりと読んだときにわかれば、わかるようにしましょうというところで。

○植木情報・勧告広報課長 先ほど高橋先生の御発言がありましたけれども、私なりに感じたのは、科学者にいろいろとパブコメで意見を出すことが求められると。科学者はそれをやればいいのかというお話があったのですが、私も研究機関に若干携わったことがあります。そうすると研究者は論文を書いて何ぼという生活をしていて、そこで評価されているわけなので、多分パブコメ100個を出しても、誰も評価してくれないです。ひょっとすると、あいつは暇なことをやっているなと思われることが結構あって、そこはきちんと科学者のそういう活動を社会が認めるという、実際の評価をどうするかはあれですけれども、そこを評価してあげるという視点がどこかにないと、科学者のほうもやっつけられないという、多分そういうお気持ちではないかなと思いました。

○姫田事務局長 EFSAに行ってサイエンティストが、EFSAはパネルのメンバーが450人ぐらいいるのですけれども、どうやって集めるのかと言ったら、EFSAに来てパネルで議論すること、あるいはパブリックコメントに加わること自身がサイエンティストとしての誇りであり、特にEFSAが働きかけなくても、どんどんとやってきていると。

もう一方で、今、植木が申し上げたように、EFSAとしても彼らに対して、いわゆる評価が上がるような努力をしているのだということで、具体的には教えてもらえなかったのですが、そういうようなお話を聞いております。ですから、そういう意味では、EUの場合は自ら関心を持って来ていただいているということだと思えます。1つの専門委員のポストに15人ぐらい応募があるというようなことも聞いております。

○小出氏 いろいろな話が出ていますけれども、資料2の案の前書きがあって、私は事前

にこれを読んで、これはオーケーだなと思っています。ですから、今の話の中でここに書かれている、例えば2段目、3段目について否定するような考え方も出ていますけれども、まずこの前書きを認めるのかというのは議論をしたほうがいいのではないかというのが1つ。

もう一つは、いろいろなステークホルダーの役割がそれぞれ、自分がこのステークホルダーだと言われた人たちがなかなかじまないのは、何のための役割かというのが書いていないから。アセスメントを正しく伝えるために何をやるというのか、あるいはもう少し広い意味で、食品安全全体でリスクを語る対話・共考というようなことも出ていますけれども、そのベースを上げるために、それこそ教育なども含めて、こういうことをやるというのか。ここに来てからでもいいですけども、その辺のところを議論しないと、いつまでも、ちょっとこれは違うなというのが残ると思います。

最初に戻りますけれども、前書きがかなり明確に書かれていて、これの内容について、これは事務局がある意味では、これまでの議論ももとにして、こういうことでまとめたいという意向を示されたのだと思いますので、私はこれでいいのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○堀口座長 前書きはこの「はじめに」ですか。

○小出氏 そうです。食品安全委員会の新たな10年に向けて、新しいリスクコミュニケーションのあり方を検討するのでしょうか。2段目には、単なるリスクアセスメント、評価機関を主眼としつつも、それだけではないですよと、ずっと3段目にわたって書いてあるわけです。

○堀口座長 この「はじめに」ですか。

○小出氏 違うものを見ているかな。きょうのだと資料2の「はじめに」ですね。ここに新しい勉強会及びこれからまとめようとするものの範囲が書かれていると思うのですが、これについて、それでいいのかということをもとに決めないといけないと思います。

○堀口座長 それはそれでやりますが、ちょっと待ってください。リスク評価のところではパブコメに関して、高橋先生や植木課長からお話が出たので、それはそれでどこかに書き込めるのであれば、書き込む。今、研究機関にいる人間として、おっしゃるとおり論文の数とかで評価はされるというのは事実ですけども、どこかにこういう活動に参加している役目があるからこそやっているの、そこも評価してくださいねと研究者から言うには、こういうものを書いていなかったら、幾らやっても、あなたが好きなことをやっているの、と言われてるだけです。逆に言うと、研究者の役割として、いわゆる研究活動

とは違うかもしれないけれども、社会貢献活動として、こういうものがありますよ、というふうに大学の機関、研究機関に説明は可能なので、逆に言うと、書いておいていただけるほうが非常にありがたいです。

どうぞ。

○鬼武氏 先ほどの研究機関なり大学の先生方の役割なり、専門家の役割として、そういうのを海外と見たときに、日本がそういう評価がされていないということであれば、今まで慣習的に例えば、食品安全委員会に反対のことを余り出すと食品安全委員会の調査研究課題に応募できないとか、そういうことは全くないわけだから、公平に何でもできる。

従前だと、いろいろな審議会だと国の言うことに余り逆らうと難しいということもあったかもしれないですけども、今はそういう時代ではないので、おっしゃるように、私はそういう専門家の役割はあるべきだと、そういうことを評価。日本生協連でもそんなことはリスク評価機関に出しても評価はされないですけどもね。それをやっても当たり前だろうと、君たちは食品安全委員会と一緒にやるのだからと言われますけれども、そこはきちんと書いてもらったほうがいいと私も思います。済みません、よけいなことを言いました。

○堀口座長 ということで、小出さんから今、言われた「はじめに」のところの議論をしたほうがいいということなので、「はじめに」について、小出さんが読んで、ざっくりでも詳しくでもいいのですが、どういう部分を加えたりとか強調したりとかという部分を言っただけですか。

○小出氏 私が言うことなのかな。

○堀口座長 小出さんに委員として言っていて、それに皆さんがいろいろ言って加わっていくと思うので、まず最初にキックオフをお願いします。

○小出氏 この「はじめに」から次の「1. リスクコミュニケーションとは」というところで、これまでのいろいろなリスコミに関する報告であったり、議論とは明らかに違っていることが、先ほどから言っているリスクアセスメントを説明していく、それを伝えていくということだけではなくて、このステークホルダー間の討論といいますか、対話・共考・協働の場をつくる。これは必ずしもその段階での合意ということを求めるのではなくて、コミュニケーションをすること自体が非常に重要であるという話がされています。

ここで十分にステークホルダー間の議論をやるためにどうしたらいいか。それが非常につまらない議論に陥らないためには、全体的な知識レベルも必要だろうから、それを上げるために、例えばこのステークホルダーはこういうことをやりなさいよというような話に

ならないと、私は企業の人間ですから、その立場も半分くらい維持して聞いていましたけれども、誰が何をやっていいかわからないのではないかと思います。

また2つのことを言ってしまったのですけれども、ここに書かれているのは明らかに、もうアセスメントをやって、それを説明して、そこで納得してもらって、リスクマネジメント機関が何らかの規格なり基準をつくるということだけではないよと。それだけではなくて、もちろんその段階で全ての万人がオーケーと言うようなことは得られないかもしれないけれども、やはり科学に基づいて、あるいはそれぞれマネジメント側からの意見、こういうものが今の社会の中で受け入れやすいのか、受け入れにくいのかということも含めて、コミュニケーションするということをやっと続けていこうよという意味が表れているのではないかなと。

これは大変なことを言っているなと思ってはいますけれども、なぜ大変なことかと言うと、リスクコミュニケーションが続く中でリスクマネジメント機関はその段階、その段階でデシジョンメイキングをしなければいけないわけですから、デシジョンメイキングをする。でも、コミュニケーションをやっていく。またデシジョンを変えるときがくれば変えてもいいわけで、そういう形でこれからの食品安全をやっつけていこうとしているのだなという意味を私は読み取ったのですけれども、そうではないのですかということをお聞きしたいです。

○堀口座長 局長、どうぞ。

○姫田事務局長 リスク管理機関ではないですけれども、ということを前提において、むしろ小出さんがおっしゃったこと自身は、リスクコミュニケーションとは、ということに当たるとは思っていますし、それは先ほど鬼武委員から出された、農林水産省がコーデックスの訳したものの基本的な考え方でもあるかと思っております。むしろ、そういうこと自身が忘れられかけつつあったので、もう一度ここでみんなで合意形成をして、という意味でも今回、勉強会、ワーキングをさせていただいたと思っております。全く小出さんのおっしゃるとおりだろうと思っております。

○堀口座長 それで、「はじめに」の3ページを見ると、「これまで」の5段目までは、ただ経緯を説明しているだけでして、小出さんが言われていることは多分みんなも思っていることで、そのような説明書きがここにはまだ不足しているのかなと、今、思いました。

3ページが一番最後の段は、みんな活用してくれることに期待しているからね、というところなので今後の話になっているから、多分1ページぐらいにはなると思うのですけれども、小出さんが言われたような概念的なところを書き込まないといけないということは今おっしゃってくれたのかなと思います。

松永さん。

○松永氏 今の話と多分共通した内容を含んでいると思うのですが、この報告書（案）で私が最も気になるのは、なぜこの時期にわざわざこの報告書をまとめなくては行けないのかというところがわかりません。必然性がどこにあるのかというのがわかりません。私が思うに、この10年やってきて、一言で言うと、食品のリスクはやはり難しいよねと。食品ならではの特徴もあるのではないかと、食品安全委員会のこれまでの10年で浮かび上がってきているように思います。

その議論は実はこれまでの皆さんの意見の中にぽんぽんといっぱい出てきていて、この文章の中にもあるのですけれども、それをきちんとまとめるという、だから、次に行くのですというような構成にしないと、報告書としては成立しないのではないかと思います。

私がざっと思うに、食品のリスク問題の難しさという特徴というのは、ここはマネジメントになるのかもしれないですけれども、市民の関心が高いので、実際のリスクよりも過大に受け止められてしまうというのが一番大きい。いろいろな化学物質とか、ほかのリスクに比べても、その傾向が大きいなど。市民の関心が高いのでメディアとかSNSとかで情報が流れやすい。しかも根拠がはっきりしないような情報がいっぱい流れてしまう。これもほかのリスクと違う大きな特徴。

もう一つ大きいのは、今、食べているもので、今までハザードとしてがわかっていなかったものの研究が進んで、実はハザードがありました、リスクがありますというようなことがわかってくる。でも、今まで食べてきているから、それを帳消しにはできない中で、今後はどうするというのが、ほかの新規技術のリスク評価とかと性質が全く違うところで、そのコミュニケーションは非常に難しいです。

そういう食品としての特徴があって大混乱がいろいろな形で起きているというような、例えを幾つか挙げましたけれども、ほかにもたくさんあるのだらうと思うのですけれども、この10年でこういうことがわかってきました、みたいな整理をきちんとこの段階でやったほうが、報告書としてはすっきりまとまるのではないかと、このことを思います。

今、思い出しましたがけれども、もう一つ問題なのは、ここはリスク評価機関の問題ですけれども、リスク評価機関の出した報告書がほかの官庁で誤解されるということが現象として起きているわけですね。高橋先生がおっしゃっている、文科省の学校給食もありますし、もう一つ結構大きかったのは、今年の消費者委員会の一部の部会で一人の委員が、食品安全委員会のリスク評価書の中から、自分の都合のいいところだけを抜き出して、食品安全委員会はこんなにこの物質は危ないと言っているというようなことを部会で言ってしまうと、消費者委員会がワーキンググループまで設定するというようなことが起きてしまいました。消費者委員会もどうかと思いますけれども、一方で食品安全委員会のリスクコミュニケーションに問題があったのも事実です。

市民の感情、行政のリスクアナリシスという枠組みの中での影響というように、この10年でいろいろと問題があって、そこまで詳細に書く必要はないのですけれども、そういう

のを踏まえて、今ここで立ち止まって報告書を整理しますと。報告書をつくって提案をしますという流れをここで「はじめに」できっちりつくったほうがいいなと思います。

○堀口座長 ありがとうございます。

皆さん、それに関して異論はありますか。

○鬼武氏 異議はないですけれども、要するに背景のところはこの間、我々のところの委員間で意見交換をしている中身が必ず入ったほうがいいと思うのと、やはりそれがガイダンスみたいな文章になって、附属資料とかでいろいろなところがやっているリスクコミについても情報提供がされるわけでしょうから、ガイダンスというか、リスクコミュニケーションのためのそういうようなものになったほうが私もいいということを思っています。

これは後の話かもしれませんが、前の報告書のときはパブコメを出していますね。この報告書はパブコメを聞くのですか。ひょっとしたら、これをまた聞いたらいいかなとは思ったのですが、そんなことは後の話かもしれませんが、そういうふうなやり取りをして、この食品安全分野のあり方をもうちょっと整理していくというのも一つの理想像かもしれないと思っているところでもあります。

以上です。

○堀口座長 1つは異議なしと。もう一つは御提案として、この報告書もパブコメに出したらいいのではないかとということで、別に私は嫌ではないですけれども、皆さんはどうですか。時間的に出せるかどうかはまた別かもしれませんが、パブコメに出してもいいですね、と私たちは言いました。

「はじめに」の部分は、本当に最初の5段までは今回の経緯、勉強会ができたとか、そういう役所側の経緯だったので、経緯があって、実はその背景的なところでBSEや鳥インフルエンザだったり、魚介類に含まれる水銀だったり、放射性物質の問題だったり、いろいろなものがあって、コミュニケーションは難しかったですねということで、食品のリスクコミュニケーションならではの特徵として、こんなことがありましたよねというところ。そして、実はそれは対市民とか国民に対してだけではなくて、行政間同士でもコミュニケーションの難しいところがありましたよねというところが、頑張って1枚に収めるのは難しいかな、ぐらいなのですけれども、そこだけを読んでも、これまでの10年が振り返られるような2ページぐらいはあったほうがいいかなと思いますが、皆さんはいかがですか。

そこをプラスして、今、小出さんが言われた内容で、多分この報告書はこういう視点で見て、こういうふうに書いてあるから、こういうふうに使ってほしいというようなところを書き加えた上で、1から始まっていけばいいのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。小出さん、総論を言ってくれたと思うので。

○小出氏 それで結構だと思います。ただ、これまで10年間で振り返っているというときに、釈迦に説法というか、よけいなことかもしれないけれども、余りネガティブなことをいろいろと、例えば、ゼロリスクとか隠ぺいがどうのこうのとか、そういうことではなくて、普通の人間が人間性丸出しでやってきた結果がこういうことなので、それは淡々とこういうことでこれは伝わらなかったけれども、という形で書いたほうが良いと思います。

○堀口座長 書き方のほうは、今、小出さんからアドバイスをいただきましたので、それでつくって。

松永さん、どうぞ。

○松永氏 ごめんなさい。1つ言い忘れたのですけれども、日本の食品のリスク評価の特徴として、リスク評価自体が難しいということがあると私は思っています。ここら辺はもう科学の話ですけれども、暴露量評価が難しく、欧米のデータを使えない中で悪戦苦闘して評価をしているというような状況もあるのですが、そういう本質的な科学的な課題とか、コミュニケーションとか、いろいろなことがあって、でも、頑張ってきたんですけれどもね、ということがわかるように工夫して書いていただいたら、いいのではないかと思います。

○堀口座長 それに関して異議はないですね。一応頑張ってきましたと。ただ、確かに暴露量評価が非常に難しいというのは事実なので、そういうような評価の現状に簡潔に触れるというところが必要かと思います。

それでは、小出さんもいろいろ言っていました4ページからですが、皆さん、お気づきの点を御指摘いただければと思います。

鬼武さん、真っ赤に。

○鬼武氏 真っ赤ではないのですけれども、これは見やすいように色を変えただけなのですが、最終的に討議していただくために、あえて。ここに書いてある最初のポツのリスクコミュニケーションの定義のところは、私はコーデックスに書かれてある定義が一番いいのかなと一つは思ったというのをここで書いています。オレンジ色みたいになっているところが、コーデックスで言っているリスクアナリシスのプロセス全体で、と書いてあるので、それがリスクコミュニケーションであるということは、これは前の報告書の中にもどこかに引用されていたと思いますので、それをもとに一つはやったほうが良いのではないかと思います。

それから、先ほど、後の文脈でステークホルダーなり、いろいろな科学者、行政ということが出ているのですけれども、ここで言っているのはどの範囲とどういう人たちかというのをもう少し精査する必要があります。書く場合に例えば、消費者でも一消費者の場合

もあるし、それをくくれるのかどうかはありますけれども、そういうことを含めて、そのステークホルダーというものをどういうふうに定義するのかというのも議論をしたほうがいいのではないかと考えています。

FAOのfood and nutrition paperのところには、4.4.3のところにはステークホルダーということでどういうことかということで、これは文章が長かったので後ろのほうに入れておきますので、後で見ただけならばと思いますけれども、いろいろグループがあるということが、その中にはステークホルダーということで、15ページのところです。これは済みません、英語しかないので、ステークホルダーとして、ボックスになっている中に例えば、農家の人とか、製造者とか、かなり細かく書かれてあるのがありますけれども、日本のこの場合はざっくり書くのがいいのか、どの辺のところをステークホルダーと言うのかを少し統一しておいたほうがいいのかなと思って、その2つのところをここでは感じた次第です。

以上です。

○堀口座長 ありがとうございます。

定義に関して、FAOのものはどうでしょうかというお話がありました。私の記憶によると、3回目か何かの勉強会のときに文科省のリスクコミュニケーションの推進方策を早稲田の田中先生が御発表いただいたのですが、彼らはその報告書をまとめるに当たって、こういうところではリスクコミュニケーションを定義をしています。こういうところではこういうふうに定義をしています。今回このリスクコミュニケーションの推進方策という報告書においては、我々はこう定義しますというのでリスクコミュニケーションについてスタートしましたという御発表があったと思います。

1つは、ここは食品の話なので、FAOの定義をそのまま持ってくるということもできますし、皆さんの議論の中から出てきた言葉として拾ったのがこういうことなので、この報告書として、こういう言葉を定義ではなくて、共通認識として議論をしてきたけれども、例えばFAOではこう言っているとか、ナショナルカウンシルではこう言っているというふうに、ほかの機関の定義を一緒に紹介していくという方法もあるかなと思います。

どうしたらいいかということで御意見をいただけるとありがたいのですが、金川先生はどうでしょうか。

○金川氏 今の鬼武さんの御指摘の特に「共考は造語ではないでしょうか」というところですが、木下富雄さんの造語です。先ほどの早稲田の先生の御発表のとおり、要するに社会心理学のほうの観点から言いましても、リスクコミュニケーションというのは方言だという定義があって、それこそそれぞれの領域によって方言だと木下先生も言っています。だから、共通語として何を用いるかというときに、例えば、ナショナルカウンシルが判断したとか、FAOが判断したとかいうのが出てきます。

そのときに何を主眼にしたいかというところで、共考という言葉が出てきたのは、あくまでも社会心理学のほうで私たちの関心は、効果的なリスクコミュニケーションと言ったときに、リスクコミュニケーションの評価がずっと私たちは関心があって、評価と今回もつながるところですけれども、そのところで基本的にまず何が要るかというところ、リスクの需要の前にリスク管理者への信頼が必要だと。

そういう信頼研さんのために手段としては、もちろん情報の交換なのだけれども、同じ土俵に上がって話していますよという認識がステークホルダー間にあると、とても信頼感が醸成されやすいですよという実証的なデータもいろいろあって、その社会心理学の観点から言うと、これをもう一步、評価の観点から言うと共考という、同じ土俵に上がって共に考えるということを入れたほうが、今、言った一連のリスクコミュニケーションから評価へのプロセスにつながりやすいという意味で、これも社会心理学のほうの方言です。だから、この委員会で評価の話も出てきますので、提案としては、それを言うなら、こういう共通語の中にこういう視点もありますというのを併記しておくのもいいかなと思います。以上です。

○堀口座長 ほかにどうでしょうか。私が今、仕事をしている中でリスクコミュニケーションというのは説明されるという意識になっていたり、前に松永さんから御指摘があったように、それはシンポジウムだろうみたいな話を言われたりすることからすると、あえてリスクコミュニケーションという言葉を使わずに、それは山田元審議官も言われていたと思うのですが、あえて使わないほうがうまく進む場合のほうが多くて、それを考えるといろいろな定義があるねということの一つ示していったり、ここのワーキンググループでの共通認識として、こういう言葉で表現をしましたというのは書いておいたほうが、そのコーデックスの定義ももちろん書きつつ、いいのかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○河野氏 私も今、堀口座長がおっしゃったことに賛成します。これだけいろいろな立場からリスクコミュニケーションのことを論じてきましたので、この場でリスクコミュニケーションという言葉を使うときに、それはどういうことなのかというのをまず日本語で私たちが押さえをして、みんなが納得できる定義といたしましょうか。かつ、例えばコーデックスではこう書かれていますとか、こういった場面ではこう使われていますよ、みたいなさまざまな解釈の仕方を書かれればいかと。私も金川先生がおっしゃっていた共考という漢字の持つ意味合はすごくよくわかるし、これが今、日本でリスクコミュニケーションがうまくいかなかったのは、これが欠けているのかなというふうには、今、感じました。

○姫田事務局長 そもそもと言うと、またもとに戻ってしまいますけれども、これをお願いしたそもそもの危機意識というのは、今、堀口座長がおっしゃった、リスクコミュニケ

ーションが一部の政治家や行政の間では説得だという感じになっていて、あるいは先ほどおっしゃったみたいにシンポジウムみたいなものだと思っていたりということで、かなり誤解を生んでしまっているものがあるのだと。それが私の一番の危機意識だったので、そういうことも含めて、今、座長がおっしゃったようなことをきちんと書いていただければいいのではないかと思います。

○鬼武氏 私も定義とか、多分これはいろいろな人が読むと思うのですが、一般の人にわかるような言葉で最終的には書いたほうがいいと思ったので、あえて議論になるために失礼なことを申し上げたかもしれませんが、そのことも含めてどこかに、ここではこういうふうにして使っていますということをごまかして書いていただければと。

私ももう一回ネットでいろいろ調べ直したり、これはどこかに来たのだろうと思ったので、一般の人にもなるべくわかるような言葉で、リスクコミュニケーション、リスクアナリシスも日本語になりにくいのですけれども、リスクアセスメントだとリスク評価、リスクマネジメントはリスク管理で、リスクコミュニケーションだけはリスクコミュニケーションだけで、それが一番、同じ日本語としてもみんながイメージなり、それがどういうものが伝わりにくいのかなといつもそれは思っていますから、どこかでその辺のところもきちんと書けばいいと思います。この辺は皆さんのまとめるところで意味とかを書いてもらえば、特に反対はしません。

○堀口座長 お願いします。

○夏目氏 私も局長がおっしゃいましたように、これまでのリスコミについての捉え方が非常に間違っているというか、そもそも狙うところではなくて、私もいろいろなところがかかわらせていただきますけれども、ほとんどが説明会みたいなものが多いわけです。ですから、リスコミはそれではないのです。少なくともこのところで議論してきたのは、共に考える共考というキーワードをもとにして、新しいリスクコミュニケーションのあり方を提案していくのだと。積極的に進めていくのだと、そういうものを打ち出せるといいのかなとも思います。

○植木情報・勧告広報課長 それに関連しまして、論点の中に何項目かありますけれども、その4つ目のところですが、「リスクコミュニケーションは、その背景に全ての者がものごとの決定に関わるという公民権運動や民主主義の哲学・思想があって始まっているということをお前提として考えるべきである」ということが書いてございまして、これは実は全ての者がその物事の決定にかかわるという形と言葉を補わせていただいたのですが、たしか金川先生がおっしゃったかと思っておりますけれども、この文章がこれでいいのであれば、その共考ということの理由というか、背景を説明している非常に立派な文章で私は感動し

たところですがけれども、これを上に上げると非常に文章もつながるし、だから、共考が必要なのだということが皆さんもわかるので、そういうふうにすると、よりわかりやすいのかなと思いました。

○堀口座長 ありがとうございます。ということなので、後ろにまとめて論文調でいくと、このところは文献番号1みたいな感じで、後ろを引くとここから来ているとかいう書き方になるし、報告書によってはそのページに星印が書いてあって、下のほうにURLが書いてあったりするので、そういう意味で例えば、共考というのは、もちろん文科省のものも共考となっていますし、小さい文字なりで説明をしていく。また、コーデックスではこのように定義をされているとかいうのも、論点ではないですけれども、きちんと情報を載せるということではないかと。

例えば、ナショナルカウンシルではこういうふうに定義をしている。コーデックスではこういうふうに定義をしている。今回はきちんと文科省からの資料としても出てきていたと思いますから、文科省としてはこういうふうに定義をしているというようなところで、それが並んでいけば、さっき金川先生が言われた方言になっているということが理解できるのではないかなと。そういう意味で、共考という言葉もここでは何度もメンバーの皆さんから出ていたので、それはそれできちんと使っていくというところで整理したいと思います。その説明を少し加えるところが必要かなと思っています。

ステークホルダーがいろいろありますねという話は、小出さんからもステークホルダーの話が出ていましたが、赤文字がたくさんあるのだけれども、ステークホルダーの話は5ページのところに出てくるのですが、ステークホルダーにどういう人たちがいるかという議論はここでは具体的にはしていなかったと思うのですが、それで具体的にはしておらず、実際に皆さんの口から出てきていた役割の名称として、行政と消費者と企業と科学者とメディアというのが出てきていたので、それが載っている形だと思うのですけれども、鬼武さんの資料などや今の小出さんのお話からいろいろあるのだけれどもということで、ステークホルダーについて、皆さんはどのように整理をしていったらよろしいでしょうか。御意見をいただけると助かります。

○松永氏 今の先生の間いかけとは別なのですけれども、ステークホルダーとぽんと言葉が出てきますね。これはやはり私たちはリスクコミュニケーション村なのだと思ってしまったのです。使うなら何か説明が必要ですし、使わない工夫をした方がいいかもしれません。ほかにも、リスクの相場観とか全然わからないよ、みたいな言葉が割とたくさん書いてあるので、吟味した方がいいです。ステークホルダーは何なのかを検討する上でも、実はその言葉を使うか使わないかということが結構大事なことなのではないかなと思ひまして、今、申し上げました。

○堀口座長 ありがとうございます。
どうぞ。

○高橋氏 今、言葉のことが出たので、まさに相場観という言葉と、もう一つ気になるのは、肝という言葉です。そこもお願いいたします。

○堀口座長 皆さんがうんうんと言っているので書き換えましょう。ステークホルダーという用語は確かにリスクコミュニケーション・ビレッジではよく使っている言葉ですが、初めてこれを読む人を考えると、それについて少し説明をしておかないと専門用語として聞こえてしまうかなというところがあり、別の言い方をできるのであればしたいと思いますが、何かいい言い方がひらめいていないのであれば、説明をして書いていくという方向になると思います。

○高橋氏 私もこれは2003年から感じているのですけれども、関係者間ではだめなのか。

○堀口座長 関係者間。

○姫田事務局長 通常、利害関係者と訳しているのですけれども、余りぴたっときていないなと思っています。

○金川氏 私は授業で説明をするときは、リスクに関連する全ての人々と言います。

○堀口座長 そのリスクに関連する全ての人々。

○小出氏 ステークホルダーという言葉は大変便利なので、ある意味ではこのまま残しておいたほうがいいのではないかと。契約書などだと、WHEREAS条項というのがあります。この中では消費者とはどういうものか。行政の特にリスクマネジメントの厚生労働省は何か、いろいろなアセスメントがあって、十分なデータがなくても、その時点その時点で意思決定をしなければならないところだとか、そういうことを全部書いたらいいのかもしれないけれども、そこまでやると、そこで議論が終わってしまうのではないかなというおそれがある。私が考えるときは翻訳でステークホルダーは無視できない人々といつも考えているのですけれども、食品の安全についての現状での規格基準を決めるに当たって、その影響を受けて無視ができない人々。余りいい日本語ではないのですけれども、私は自分ではそういうふうに理解をしています。

○堀口座長 今、小出さんが一つ言われたのは、ステークホルダーという言葉は残しておくべきなのだけれども、その説明として、さっき金川先生から学生に説明するときこうしているよというところでリスクに関連する全ての人々。ステークホルダーの説明というところで、ステークホルダーという用語はリスクに関連する全ての人々を指し。

○金川氏 そのリスク対象に。

○堀口座長 そのリスク対象に、全てに関連している人々ですね。すなわちリスクについて、要するに議論なり情報伝達をするときには無視をしてはいけない人々ということですね。

○小出氏 使うか使わないかはどちらでもいいです。

○姫田事務局長 ハザードではないかなと思ったのですが、リスクでしょうか。

○堀口座長 金川先生。

○金川氏 リスク対象に関連するという形だから。

○姫田事務局長 対象だとハザードですね。

○堀口座長 リスク対象に関連する全ての人々でいいですか。

○姫田事務局長 そうすると、ハザードに関連するという事ではないかと思えます。

○金川氏 でも、例えば、リスクアセスメントをする人たち。科学者とか、リスク対象そのものを科学的に扱う人たちとかということも、消費者の側はもろに例えばハザードを受ける側だということで、いろいろ観点があるので、リスク対象としておけばどうかなと思えます。曖昧でしたらもう一回考えます。

○姫田事務局長 お任せします。

○堀口座長 そのリスク対象に関連する全ての人々。食品安全委員会はハザード評価とっていないのですね。リスク評価をしているのですね。

○姫田事務局長 ハザードに関してのリスク評価をしています。

○堀口座長 リスク対象に関連する全ての人々というところで説明をしっかりと入れるというところでよろしいですか。実際のステークホルダーには、もっとたくさんあるのではないかという御指摘をいただいていると思うのですけれども、今回議論をした中で出てきた分だけしか載せていないのは事実ですが、こういう人たちもいるよというのをきちんと書いておかなければいけないだろうというのは1点、鬼武さんからの御指摘であろうかと思えます。

鬼武さん、どうですか。

○鬼武氏 多分、7ページのところに書いてあるのは、これまでにでてきた行政、消費者、企業、科学者、メディア。これは今までもリスクコミュニケーションの中で言っていたと思いますけれども、例えば、行政のところだと中央省庁と地方は違うような気がしたのと、消費者が難しいので、関心のあるグループと普通の消費者と違うとか思ったので、少しその辺はどこまでそういうステークホルダーというのを書くかなと思って悩んだので、そのためにFAOのレポートでこれだけあるから、日本の中でリスクコミュニケーション、リスクアナリシスの中で関連して、そのことを書かなければならないグループなり、そういう対象物があれば、そういう人を入れたらどうかということだと思った次第です。

○堀口座長 先ほど高橋先生が言われた、科学者というのは個人ですか、学会ではないですけれども、学会でまとめるのは難しいですよというお話があったとおり、個人の場合もあれば、研究者の集団という場合もあるし、消費者と言えば全員消費者なのですから、関心のある層と関心を持ち得ていない人たちとか、いろいろな切り口方はありますね。

ステークホルダーの説明のところ、リスク対象に関係する人々ということなのだけでも、それをイメージするときには、例えば、中央官庁もあれば、保健所というような小さい自治体であったり、監督のもともとの現場であったり、そういうようなコミュニケーションをする場によって出てくるリスク対象に関係する人々が少しずつ違ってきて当たり前なので、そこはどういう人たちがそういう人たちになり得るのかなというのをしっかり考えてくださいねというのが一番大事なところかなと。抜けがないようにしましょうねというのが一番大事なところかなと思ったのですけれども、どうぞ。

○河野氏 7ページのところで私が気になったのは、消費者もいろいろいるという話なのですが、企業の役割とさらっと書いてあるのですが、これは食品安全のことなのでフードチェーンにかかわる全ての人々という意味合いかなと思って聞いていて、そうすると企業と言われてしまうと、では、生産者はどこにいるのかということになりますね。当然、食品安全なので生産者もいるし、今グローバルな形なので輸出入にかかわる、それから流通もありますね。フードチェーンにかかわる全ての人々という視点でそれぞれを考えていく

と、もう少しわかりやすいのかなと思いました。

○堀口座長 フードチェーン、ファームからテーブルまでが理解できていないというお話も小出さんからいただいていたので、確かに生産者という視点が抜けているので、それは大事ですね。つくってくれる人たちをおざなりにしてはいけません。ステークホルダーの役割という前段に説明として、フードチェーンにおける全ての人々で、いわゆるステークホルダーと考えられる人はそのリスク対象によって少しずつ異なってくるわけなので、そういうことを配慮してステークホルダーというものがありますと。

今回のグループで議論されたステークホルダーと言われた人々の役割としては、以下のところが挙げられましたというような書き方ではないでしょうか。いかがでしょう。そこに基本的にはフードチェーンにおける全ての人々がいわゆるステークホルダーになりますという、どうでしょうか。

今、企業というところも、企業は生産している企業もありますし、流通さんとか輸入業者さんとか、企業と一くくりにするということではないということも、ここの四角の前に説明文として1～2行書くということではないかと思います。

○小出氏 企業という言葉がどこで最初に出てきたかなというのを今、探していたのですが、もしこれが7ページだったら、私は勝手に食品フードチェーンにかかわる事業者と読み替えていましたので、いろいろなところで事業者という言葉を使ってあるので。

○堀口座長 フードチェーンにかかわる事業者。

○小出氏 話が飛んでしまうかもしれないですけども、事業者のリスクコミュニケーションはなかなか難しいことで、平時のリスクコミュニケーションは余りやらないことはやらないでしょうけれども、ただ、科学者とは別な意味で実際に物を動かして、科学的な専門家ではなくて、つくって調達してということの技術的な専門家として言ったり、情報を提供したりすることがあるだろうということなのだろうと思います。

○高橋氏 事業者と言ってしまうと、ここのボックスを見ているのですけれども、まさに農業生産者、漁業従事者というところがちょっと。事業者という言葉だと限定されてしまうかなという感じがしました。

○小出氏 酪農乳業の世界で言うと、牛を飼う人も殺菌をして詰める人も運ぶ人も全部入ってしまうのですけれどもね。

○堀口座長 ここの企業と書いたところは、小出さんの言われるフードチェーンにかかわ

る事業者の役割と書いておいて構わないと私は思っているのですけれども、一方で生産者という言い方が日本にはあるから、ただ、生産者がどういう役割を果たすかという議論は今ここではしていなかったと思うので、何かあれば、今、言っていただいてもいいと思いますけれども、最初のステークホルダーにはこういう人たちがいますよねというところで、先生の言われる生産者であったり、農家とか漁師さんだったり、具体的なイメージがわくようなものを書いておいて、要は「(1) 行政の役割」も、実はこれは地方自治体なのか監督官庁なのかというのははっきりとは書いていないです。

そういう意味で「(2) 消費者の役割」もさっき言った、関心がある人たちなのか、何もそういう情報に興味がない人たちなのかということも書いていないので、それは書き加えていくよりは、今まで議論をしている中ではっきりとそういうことは出てきていなかったから、ここで議論をされたものとして書いて、ただ、いろいろなステークホルダーがいますので、そこをちゃんとコミュニケーションをするときには配慮しなければいけないという書きぶりでしょうか。

○高橋氏 補足させてください。今、私のイメージは要するに放射性物質拡散問題での漁業者であり、農業者という意味です。そこには当然、畜産従事者もかかわるわけです。

○小出氏 1次産業の人にも本当に事業者なのだろうと私は思うのですけれども、それこそ非常に厳しい経営環境の中に置かれているという意味では、むしろ大手の第2次産業の企業などより、よほど厳しい意思決定をしなければいけないわけなので、事業者という言葉はどうしてもそぐわないのだったら何か考えてもいいですけれども、我々は事業者の中に1次産業の漁師さんや農家さんも含めています。

○堀口座長 あとはイメージではないですかね。事業者という言葉に対して、私も漁師さんは余り事業者というイメージはないので、言葉のイメージのところなので、余り誤解されないようにそこは丁寧に、なぜ説明するかという根拠としては鬼武さんが出していただいた資料の15ページのところにあえていろいろとこんなに細かく書いているということは、やはり彼らだって誤解されるのだろうなと思うので、そこは議論をした段階ではばらばら議論はしていないから、こういうざっくりな書き方ですけれども、実はこういうふうに詳細に分類ではないな、できるというふうに書いていくということでしょうか。よろしいですか。

○小出氏 いいです。これは3つに分けているのですね。

○堀口座長 ありがとうございます。
どうぞ。

○松永氏 事業者の役割は、情報をきちんと公開する、説明責任を果たすというのが多分一番大事なことだと思うので、それを追加していただきたいのと、科学者も恣意的にではなく積極的に情報発信することを求められると書いてあるのですが、当事者である科学者、当事者というか、その技術を使った食品提供みたいな意味での当事者は、情報発信を求められるのではなくて、説明責任を果たさなくてはいけないわけですね。そうではない第三者が意見を述べるという形と当事者と、やはり求められることがかなり違うように思うので、そういう整理を少ししたほうがいいのではないかなと思いました。

○堀口座長 今のつけ加えに異論は多分ないのではないかと思いますのですが、1つは、食品そのものの開発者であったり、販売をしていたり、という立場の場合には説明責任を果たすことが一つの役割で、それは科学者においても、実際にリスクに直接的にかかわっている場合には説明責任を果たすという御指摘だったと思います。

多分最初のこのイメージは、前の議論の流れからすると、余り専門ではない人が突然出てきて、専門家のようにしてしゃべっているという話が出てきていたと思うので、それはそれとして、きちんと普通の王道の科学者の役割としては、当事者リスクに関係する専門家として、開発者であったりすると思いますので、きちんと説明責任を果たす。どうぞ。

○小出氏 このステークホルダーの役割のところまで話が行っていますけれども、もう当たり前のことは書かないほうがいいです。行政には正しい情報を提供することが求められるなどというのは今さら書く必要もないし、企業が食品安全に関するポリシーや倫理感、確かにポリシーも倫理観も持っていない人もいるかもしれないけれども、これもある意味では当たり前なので、もう少しここでは事業者もそれぞれ代表してコミュニケーションする人間を準備するべきであるとか、もうちょっと具体的に何ができるか、かしこまれというようなことばかりを言われても、読む人はみんな引いてしまうだけであって、それは必要なのだと。

これはリスクコミュニケーションの後に教育が出てきますけれども、教育でやることは、特に事業者の場合はなかなかリスクコミュニケーションそのものは余り、まずアカデミアやそういうところに譲りますが、教育では随分いろいろなこともやられているので、それも含めて、その役割のところには事業者だけではなくて、書いていったほうがいいのではないかと思います。最初に言ったことは、確かに正しくて透明性というのはあるのですが、そういう言葉をそんなに重ねても何の意味もないだろうなど。

○堀口座長 どうぞ。

○高橋氏 それこそ文科省の検定済みの教科書に、食品添加物はできるだけ少ないものを

選びましようとか書かれているわけです。それが検定を通っています。それが私は、このところも含めてです。

○姫田事務局長 クライシスのときなのかもしれませんけれども、企業を見ているとサイエンティフィックなことが言えないとか、一次的な会見と二次的な会見で違うことを出してくるとか多々あって、いろいろな企業活動を行政の裏から見ていると、やはり書くべきだろうと多々思います。

○堀口座長 以前、高橋先生のほうから、要するにこんなに差があるよ、みたいに書いてあるけれども、実はそんなに差がないというようなことがある。そういうのも企業がそういうふうに情報発信をしているわけだから、当たり前なことかもしれないけれども、ちゃんと書くべきなのかなと思います。

それは先生が御指摘された部分だったと思いますし、今、局長が言われたクライシスの場面かもしれないけれども、というところで、今、文科省の話もありまして、省庁が変われば解釈が変わっていったら本当はいけないのという話が出ていたので、例えば、正しい情報だけではなくて、一貫してというような言葉を入れて、行政は一貫して正しい情報を提供するというようなところで言うとおかないと、現状この10年の間にそんなに一貫性がなかった事例をたくさん見ているのだけれどもと。まさに最初の松永さんから御指摘された、こんなことがありましたねという中身の中にその一貫性がなかったというのが一つ入っていると思うので、それを踏まえて、この報告書が出るということが考えられれば、小出さんは先のステージに行っていらっしゃるかもしれないですけども、みんな後ろからひっついていっている状況なので、やはり書いたほうがいいのではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○小出氏 やはり抵抗があるのは、ここでずっと言っているのは、行政は間違えてもいいですよ。リスクミをやって、さらに情報があって、これからはこういう基準にしますと。無謬性を要求したら厳しいことばかりを言うしかないです。そういうことに言う悪循環を断ったほうがいいと思います。

これはリスクコミュニケーションでプラス、リスク教育の話ですね。普通のいわゆる食品安全そのものについて、それは正しくやらなければいけない。消費者のことを考えなければいけない。そんなことはここで書くことではないだろうと。それはある意味で当たり前のこと。行政は一貫して正しい情報を提供すると書いてしまうと、1回目の表明、1回目の基準づくりのときによけいな緊張があるのではないですか。

○堀口座長 私が言った一貫性という言葉は、そういう意味ではないです。

○小出氏 英語にすると、どういう意味ですか。

○堀口座長 A、B、Cとあって、A、B、Cがばらばらの違う中身の情報を出さないでくれという。

○松永氏 正しいという言葉を変えるべきなのではないでしょうか。その時点で根拠が確かとか、何かそういう言葉に。

○堀口座長 そうすると、行政は一貫性を持って、科学的根拠。

○河野氏 リスク評価に基づいたとすれば、正しいとか関係ない。

○堀口座長 夏目さん、どうぞ。

○夏目氏 リスク評価に基づいたというと、基づいていても行政が違う見解を出してくることも事例でいっぱいあるわけですから、言葉はもうちょっと考えたほうが良いと思います。

○堀口座長 一貫性という言葉については皆さんオーケーですね。正しいというのはとりあえずなし。

○姫田事務局長 原点に戻りますけれども、逃げない、隠さないがあったので、その時点において正確な情報を適切に出すというか、そういうような意味合いのことを書いておけばいいと思うのと、もう一つはここで先ほども御議論があったように、自治体の話があります。自治体はほとんど自分たちがステークホルダーだと思ってもいなくて、リスクマネージャーだと思ってもいないので、そういうことも含めて何か書いていただければいいのではないかと思います。

○堀口座長 今、局長からありましたが、自治体に関して何か。

○金川氏 質問していいですか。そういうリスクに関して、例えば食品のいろいろな有事の場合に、今まで自治体との間で彼らがリスクマネージャーとなってというようなことについての模擬的な訓練とか、情報が中央官庁からこうやって来て、どうやって現場に地方自治体がふるまえばいいかとかいうことについてのトレーニングとか実際の模擬的な場面での訓練とか、今まで実績はあるのですか。何もないですか。

○姫田事務局長 食品安全についてはやったことがございません。動物衛生についてはコンスタントにやっております。鳥インフルエンザと口蹄疫についてはコンスタントに自治体も巻き込んでやっております。

○金川氏 今後そういう御予定はあるのですか。私はいつも思うのでけれども、リスク対象によって随分物すごくでこぼこがあるような気がするのですが、今回の報告書もそれどこに焦点を当てるのだろうというので、実績があったり、なかったりというのがいろいろあるのですが、今の食品に関してのことだと今までやっていないということは、今後おやりになるような予定とか、そういうのは。

○姫田事務局長 むしろ、そのレベルまで考えていなくて、まず今は全国の保健所を持っている自治体が集まることがございますので、私どものほうで年に2回やっていて、今まではいわゆる行政的な行政情報の提供だけだったのですけれども、自治体の担当者は大体3年でころっと変わってしまいますので、食品安全の基本と応用編をむしろ私どものほうで基礎教育をお願いさせていただいているというのが基本です。そうすると大体3年たってしまうとまた新しい人になってしまうので、さいの河原の石積みを続けなければいけないと思っております。

○堀口座長 よろしいですか。

○金川氏 そこらをもし盛り込めるのなら、その辺のもっと精緻化をどこかに入れるところがあればいいなと思いました。感想です。

○堀口座長 保健所にいた人間からすると保健所はリスクマネジメントをする機関で、評価機関の地方バージョンが全くなくて、ここしかないから、厚労省に聞いてみようとか、農水省に聞いてみようという関係と、食品安全委員会に聞いてみようという関係性が自治体はちょっと違うのかなと。マネジメントとしては保健所だと厚労にすぐに電話してしまうけれども、リスク評価に関して食品安全委員会に聞こうという気には余りないのかなと。アセッサーとの関係性は非常に薄く、ただ、あれの評価が今、始まっているというような情報はよく知り得ている。だから、ホームページで見たり、それこそメールマガジンを多分購読していたりというような感じではないかと思えます。

○金川氏 保健所にいらっしゃった御経験からすると、食品安全委員会にリスク評価をもっと密に聞けるような関係は必要ないですか。あったほうがいいですか。

○堀口座長 リスク評価の結果を説明するのが保健所の職員は結構苦手で、科学的に説明

するのが難しいから、食品安全委員会の人に来てもらうとすごくうれしいということのよ
うな気はします。実際に食品安全委員会は地方にも出かけて、保健所などを通して、講習
会とかもされているので、そういう意味ではコミュニケートがとれているのではないかな
と思っています。

○姫田事務局長 具体的には、今は地方での食品安全委員会という言い方で、実際は主と
して委員による講演会を中心にしております。

○堀口座長 自治体に関して何かここに書き加えておくべきことは、今、局長がちょろっ
と言われましたけれども、地方自治体は実際はリスクコミュニケーションの企画側に回っ
ていることが多いですね。

○金川氏 全部が同じ役割をする必要はないと思うので、大事なことは食品安全委員会を
中心に、何かあったときに保健所とかも含めて、どういう役割構造を持ったらいいかみ
たいなことが提言できれば、今はそこが不十分であれば、そんな形で提言できればいいの
ではないかと思います。

○鬼武氏 そうですね。先ほどのステークホルダーのことも関連するのですけれども、15
～16ページのところにメカニズムとして、そういう人たちがどういう状況になったときに
ステークホルダーとして役割を発揮するかということが書いてあるので、例えば、食品安
全の何か問題があったときに保健所が、それは何らかの情報が必要でしょうし、そこから
出すということであれば、そういうメカニズムとして必要だということで、そういうこと
を少しどこかに書けばいいと思います。メカニズムというか緊急時だと誰と誰がステーク
ホルダーになって、そういう人たちでどういう役割があるとか、事例でもいいのですけれ
ども、これは多分そういうことがここに書いてあると思います。

○堀口座長 鬼武さんの資料ですね。

○鬼武氏 15～16ページに書いてあると思います。

○堀口座長 緊急事態において、地方自治体が積極的にステークホルダーとかかわってマ
ネジメントをやっていく状況が発生する可能性があって、そこにおいて素早く情報を入手
して、その地域の人たちに対して適切な情報を発信するとか、そういうことの文章でどう
ですか。

○姫田事務局長 むしろ、それは緊急時ではなくても、例えば、一般的にと畜場の指導、

食品産業の指導、農家指導というのは当然あるので、緊急時にはなくて、今おっしゃったことは通常時も十分通用する話だと思います。

○堀口座長 では、地域の特徴や特性においてリスクがいろいろなので、地方自治体はその地域における適切なリスク情報を地域の人たち、関係者、ステークホルダーに迅速に情報提供する立場となるというところを役割としては書いておく。

○小出氏 細かなことですが、いいですか。どうしても、このステークホルダーの役割と書いてあるのだけれども、姿勢になってしまっているところが多くて、企業の役割のところはまさに企業の姿勢と言われるのはそうだと思うのですけれども、では、具体的にどういうことをこれからの10年のためにやっておくべきかというような役割を考えてみるのが必要なのだろうと思います。科学者のところは終わりのほうにかなり役割が書いてあって、リスクコミュニケーターとしての役割、リスク情報のモニタリングの分析を行うとか書いてあるのですけれども、タイトルを姿勢と役割と変えて、姿勢はこれこれで、これからはこういう機能を持ってもらうということがあれば、それを役割として書いていくというふうにしたほうが読むほうはわかりやすいです。

○堀口座長 役割だけではないぞという御指摘をきちんと。

○小出氏 ここに書かれているのは、姿勢ばかりというところがあるので。

○堀口座長 ステークホルダーの姿勢と役割。

○小出氏 というタイトルにして、姿勢はこれこれで、役割としては新しいこういう機能を持ちなさいと。科学者にはファシリテーターにもなるのだよというようなこともありますし、姿勢ばかりを言われると実際にどう行動をしていいかわからないと思います。そうすると、身を正しますと言うしかないのです。

○堀口座長 わかりました。「(1) 行政の役割」ではなくて、(1) を行政として、それでさっきの一貫性のある適切な情報を提供すると。取り組むとか。(2) も消費者として、一個一個に姿勢と役割と分けて書くのが厳しいかなと思ったので、7の大きなところはステークホルダーの姿勢と役割としていて、行政、消費者、企業、科学者、メディアというふうにしたいと思いますが、いいですか。

○金川氏 それで少しは納得なのですが、つまり消費者以外のところは先ほどの姿勢に加えて、役割も少し具体的にあるのですけれども、消費者だけこんなに賢くならなければい

けないのかという感じですがごく厳しいです。消費者だけむちゃくちゃ厳しくて、メディアリテラシーを持って賢くなりなさいと言われても困るよなという、ここが発信する側は、リスクコミュニケーションの送り手の側はいわゆるビヘービアが絡まるので具体性も盛り込めるのですけれども、受け取る側はこういう人間になりなさいと言われてもこれは厳しいなと思って、河野さんが消費者はそうあらねばならないと思いましたとおっしゃっているのはいいのだけれども、それはそうなのだけれども、こうやって書かれると消費者はえらい大変です。消費者だけにすごく大変なことを押しつけられているという気がしますので、ここを何かもう少し。

○堀口座長 夏目さん、お願いします。

○夏目氏 今、金川先生がおっしゃったとおりで、私もいろいろところで消費者の役割、責任を強調し過ぎると思います。要するに何かがあったときに必ず消費者の自己責任、選択したのもあなたでしょう、責任はあなたにありますというような形が消費者市民だとしたら、違うと私も思いますので、この書きぶりは少し検討をしたほうがいいと思います。もちろん自立的な消費者になるという姿勢はいいのですけれども、役割と責任の負担だけを強調するのはいかがかなと思います。

○堀口座長 書きぶりをどうしましょうか。教育をされるという視点からは必要な知識を備え、という部分があると思いますけれども、私は不必要な知識もあっていいのかなと思っている部分もあるから、でも、情報は収集し、というのは一つ姿勢としてはあるかなと思います。どうぞ。

○松永氏 このあたりは、たしか消費者基本法とか食品安全基本法でかなりこういう文言を使って書かれていますね。

○道野消費者情報官 関連で発言します。実は今まで議論をされたことも一応、食品安全基本法に全て定義を書いています。例えば事業者の考え方も、英語ではインダストリーになっているのですが、結局生産から流通までということになっています。食品安全基本法での定義も考慮して書いていただくとスムーズではないか、メンバーを全員書き尽くすのは無理なので、コーデックスの英文で書いている定義もそうですけれども、基本は例示なので、主なものを書いていただければ、それで読む人はわかるのかなという感じはします。一応法律のほうも見ていただいて、ということだけです。

○堀口座長 さっきも言いましたけれども、例示として、きちんとこういう人たちがいるというのは書いていく。消費者基本法のところに役割があるので、それを平易な言葉で書

く。普通、法律は読まないのです。

○夏目氏 確かに法律には書いてあるのですけれども、それが伝わらないので教育を進めましょうというところが一方でありますね。先ほど行政のところにも国の役割と地方自治体の役割で違うという話がありましたように、消費者もさまざまにいろいろな層があるわけですから、一つの言葉でくくってしまうというのはとても難しいと思います。書きぶりをぜひ御配慮いただきたいと思います。

○堀口座長 今、言われた消費者と言っても、例えばさっき言った、関心がある人もいれば、食品に関してはそんなに関心がない人もいるわけなので、いろいろな人がいますというところをここの四角の間に1文きちんと入れるのが大事なかなと思います。どうぞ。

○河野氏 確かにメディアリテラシーを身につけ、と書かれると、みんながこういうふうにならなくてはいけないと要求されている感じはするのですが、逆に消費者にとってみると、そのメディアからの情報はいろいろな情報があるのだと警告をする意味でも、こういうふうなことは書いておいたほうがいい。

つまり、ここに書いたとしても、これが実現するのは非常に困難だということを私も思うのですけれども、少なくとも出てくる情報は真偽があるということを消費者は気をつけなければいけないという警告として、こういうふうな表現はあってもいいのではないかなと。行政は適切な情報を出してくれるし、事業者もそれなりに自分たちで倫理観を持ってちゃんとやると。消費者もいろいろな、これは名前を出していいのかな。ペヤングのゴキブリの話とか、SNSでよくわからない、今までのルートとは全く違った形でいろいろな情報が出て、その危険性というか、それとは関係のないところでさまざまな情報が行き交っていますね。そういったものをどう判断するのかということも含めて、やはり情報というのは必ずしも的確な情報ではないということを消費者が知っているということで、こんな書きぶりを少ししていただけるといいかなと思います。

○姫田事務局長 書いておられることは割と皆さんがこれでいいと思っていただいているのではないかと思いますけれども、ならなければならぬとか書いてあるので、期待されるとか、そのレベルの問題ではないのかなという気がします。

○堀口座長 抜けていたのは、いわゆる流れてくる情報が全て正確とは限らないということ認識しておくことは書いておいたほうがいいのではないかなと思いました。平易な言葉であれば、そうなのかということになりますね。それが要するに情報収集をし知識を身につけるということよりもまずは大事な点で、あとは判断できるかどうかは別としても、意見や質問は積極的に言ってくださいねというところはあるのかなというところでは

ね。

お願いします。

○夏目氏 今の件ですけれども、9ページのネガティブ情報への対応のところと同じように、その流れてくる情報がネガティブかどうか、正しいか正しくないかというところの判断ができる能力、判断力をつけるところにも書かれていますので、そこはあわせて御検討いただければと思います。必要なことだとは思いますが。

○堀口座長 9ページの(2)とそごがないように書きぶりをそろえるということですね。ほかにどうぞ。

○高橋氏 9ページの上から3行目「子供には、地域での伝統的な『食品』の扱い方が十分に伝わっていない現状がある」、ここは非常に抵抗があります。伝統的とわざわざ何で言うのか。食品というものをよく知らない人は別に子供に限らないで、大の大人だって、そういう人がいっぱいいるわけです。何でわざわざ伝統的な食品なのかなということに疑問を持ちました。

○堀口座長 書き換えましょう。何と書けばいいですか。これは最初に説明があったかとは思いますが、ハザードになってしまったりとか、科学が発展して変わってはくるのだけれども、親から子に伝わっていませんねという話が一つで、子供に限定しなくていいということですね。

○高橋氏 知らないのは子供だけではないのですよ。

○堀口座長 食品の扱い方が十分に知られていない。

○高橋氏 生レバーなら、豚ならいいのかみたいなのも含めて。

○堀口座長 多分そういうのを含めて、こうなってしまったのだと思っています。

○高橋氏 だから、これを子供に限定するのはちょっと。

○堀口座長 「子供には」は削るでしょう。「伝統的」も削るでしょう。「地域」というのも削るでしょう。そうしたら、食品の扱い方が十分に伝わっていないということでよろしいですか。

○姫田事務局長 今、高橋さんがおっしゃったようなことを例えばで入れればいいのかではないでしょうか。

○堀口座長 ということでよろしいですか。

ほかに何か気づいたところがありますか。

○河野氏 最初のところに戻るのですが、4ページの「1. リスクコミュニケーションとは」の一番最後のパラグラフです。「リスクについての理解が深まって沈静化したというよりも、実際には、気にしなくてよい状態になり『忘れられる』ようになっただけではないかと考えられる」という、この一文は何のためにここに入っているのかがわからなかったです。つまり、評価管理が功を奏して、こういう状況になったので、評価管理はうまくいって、私たち普通に暮らしている人はそれを考えなくても済むようになったというのは究極の成果かなと思いつつ、この一文が入っている意味はどういうふうに考えたらいいか。

○堀口座長 これは細野さんが実際に研究した結果として、あと金川先生も実際にそのリスクを受け入れたのではなくて、忘れていただけという話をされていたのがここに入っていると思うのですが、その入っている意図ですね。

どうぞ。

○高橋氏 私は、これは大事な文章だと思います。リスコミが成功したから、そういうふうに皆さんが受容するようになったというのではなくて、要するに一時的にわっと騒いで、それが忘れられていったら終わりという、この文章でいいのかどうかはわかりませんが、これ的な表現は大事だと思います。

○堀口座長 例えば、リスク管理がなされてはいるのだけれども、その話ではなくて、リスクについての理解が深まって沈静化したわけではなどうもなさそうだという調査結果を多分彼女が言っていたと思います。ここに抜けているのは、リスクコミュニケーションがうまくいって沈静化したというよりも、実際には気にしなくていい状況になって忘れられたのではないかと考えられる、ぐらいな感じですか。

○小出氏 今の話の中で結局そのリスクコミュニケーションの成果、評価の話も出てきたのですが、きょう提示されている論点はこういう発言があったよということを並べたので、鬼武さんがどこかに書かれていましたが、論点というよりは意見がありましたという話で、そのリスクコミュニケーションとは何かという中で、また11月12日のANSESの話に戻りますけれども、あそこでリスクと一口に言われているけれども、そのあり様はハザ

ードによっても非常に多様で、それにかかわっている社会がどういうふうに整理をできているか、どういう自信を持っているかによって、そのフェーズによってコミュニケーションの仕方を変えなければいけないということが書いてあります。

ですから、これを実際には成功していないのだよという意味で彼女も言ったわけではないし、そういうことではなくて、今、言ったのは、フェーズによって、いろいろと変えなければいけないというところをどこかに書いておかないといけないと思います。それをお願いします。

○堀口座長 どうぞ。

○姫田事務局長 原発の事故の話はよくわかりませんが、BSEについて言うと、国際的にはリスク管理が成功して飼料規制が、フィードバーンが十分に効果があって、昨年の発生頭数が、十何年前に生まれた牛が今、確認されているのですけれども、6頭ということになっており、そういう意味では、リスク管理が成功している状況の中で忘れられている状況もある。ですから、これは国民の皆さん方がリスクを適正に感じておられるということの証なのかなと思っていますけれども、その状況をここでこう書いてしまうと、まだBSEのリスクがあるみたいになるので、ちょっと違和感を覚えます。

○堀口座長 どうぞ。

○鬼武氏 これは前回、細野さんが研究のテーマとして例示されたことで書かれていると思って、私ももう一回読み返したのですけれども、もう一回見たら、BSEの問題はリスクコミとしては日本政府は省庁を挙げて一生懸命やってきたことの実績はあるわけで、その事例が今としてどうあったかというのは、こういう書き方をするかは別ですけれども、例示として、実はEFSAのほうも取り上げていないです。EFSAでリスクコミュニケーションに取り上げている例は、クローン牛とか耐性菌問題は取り上げているけれども、実際にBSEのことは誰も言っていないです。

ひょっとすると日本が今回10年間やって、飼料規制とかをやってきて、リスクコミがうまくいったかどうかはわかりませんが、ケーススタディーとしてはBSEの問題と、もう一つ、放射性物質のことについては外国でまだ韓国とかいろいろな国から日本のことについて厳しく言っている場合があるわけだから、そのことについては地道に日本としては情報を出していったり、コミュニケーションをする必要は逆にあるのかなという気は、ここを読んだときにしました。

それも2つのところを、少し例示を別のところで、EFSAはケーススタディーでリスクコミュニケーションがどういったかというのを書いているので、そういうのがあれば、論点として書いたときに、この部分も生きてくるのではないかと思います。ただ単にこれだけ

を書いていると、ひょっとすると難しいのかもしれない。

○堀口座長 このポツのところで震災の話とBSEがまず一緒になってしまっているの、そこは分けないといけないかなと。例示の話でいくと、実際にこれだけを読んでも具体的なイメージがわからず、例示というのは絶対に必要だとは思っているのですけれども、私の今のイメージとしては、勉強会からワーキンググループになったので、このたたきがあって初めてきちんと例示を、そのコミュニケーションはどうだったのだという検証まではいなくても、ずっと小出さんも言われていたと思うのですけれども、ここの中で例示を入れていくのは結構厳しいのかなと。まとめたものがない気がしているので、この報告書の中で、例示で、資料で日本のBSEはこうだった、ああだったというのを出していくのは難しいかなと思っているのですけれども、どうでしょう。

○鬼武氏 それを含めて言うと、時間的なものもあるので、私のイメージとしては、一旦はそういうことがあるので、中間報告なのかは知りませんが、一旦上に上げるなら上げてもらって、そこで議論をするのと、先ほど言ったように私の意向としてはパブコメか何かを出して意見を聞けば、そういうところからも出てきて、それに加えて最終報告になるガイダンス文書か何かはわかりませんが、そのときにはそういうものが入っていれば、理想的だなと考えていました。

○堀口座長 それについては私も異論はないのですが、ほかに何か。

○高橋氏 先ほどの9ページの3行目のことなのですが、8ページの下から4行目「食品に対する消費者の不安や不信感は、現状のフードチェーンに関する理解が薄れてきていることが一因であろうと考えられる」という、たしか小出さんの牛乳の話も含めて、あったと思うのですが、それとここの9ページの上から3行目は関連するので、これは並べたほうがいいなという印象を持っています。全体の並べ方はまた変わってくるのかもわかりませんが、御配慮いただければと思います。

○堀口座長 これは上に上げればいいですか。

○高橋氏 9ページのをこちらに持ってくるということですね。

○堀口座長 そうですね。

ほかは何かありませんか。そうしたら、特にまた気づいたら言ってもらう形ですが、きょう、金川先生から資料を出していただいたので、資料の御説明をしていただいてよろしいですか。

○金川氏 意図的に今回のために出したわけではないのですけれども、前にクライシスコミュニケーションの話が出たので、まとめて野口さんにお送りしたら、こんな形になったのですけれども、1つ訂正があります。「最後に」の前のパラグラフの下2行です。「この定義はNRCは木下の定義に対し」と書いてありますが、「この定義はNRCや木下の定義に対し」の間違いです。クライシスコミュニケーションは定義がすごく少なく、少ないものを今、書き出してみても、それで皆さんの議論との関連を書かせていただいたものです。ここにまとめていただいているようなことと余りそごはないということです。

ただ、ここに載っていましたがほとんど原発の話であるとかテロの話であるとか酷な災害のことで、リスク対象そのものがハザードとか健康被害とかいろいろな意味でリスクアセスメントが食品ほど明確ではないものを対象にしている場合が多いので、最後に食品との関連で果たしてそのまま適合できるかどうかはお考えくださいと書かせていただきました。

ここで1つ、そのときに忘れてしまっていたのですけれども、関西大学の土田先生も福島原発事故の後のクライシスコミュニケーションの総括をなさっているのですけれども、特にクライシスコミュニケーションだけではなくて、リスクコミュニケーションの行政が何をしなくてはいけないかというところでどこにも書いていなかったのを加えていただきたいのですが、先ほどの役割のところでもいいのですけれども、基本的にリスク管理者が情報を出さないとか隠ぺいするとか、あるいはそれがおくれること一番の彼らの言い訳とか理由は何かというところ、伝えると消費者あるいは国民がパニックを起こすからというのが一番大きくて、実は原発のときも枝野さんが、分析をしたのですけれども、その文言があるのですね。

パニックというのは心理学の観点から言うと、統制できると思っていて、統制できると思っていることが統制できなくなるから、不安とか混乱を起こしてパニックが起こるわけで、はなから統制できないものに対しては、パニックは起こさないです。

したがって、例えば今回の原発とか大きな事故とかいろいろなことについて、国民はそのものについては統制できると思っていないから、国民の人間個々は心理的なメカニズムから言うとパニックは起こさないです。国民がパニックを起こすから言わないというのは全くもって間違いです。誰がパニックを起こしているかというところエリートパニックですね。要するに専門家たちは自分たちが統制できると思っているから、そこがパニックを起こしているから、そういうふうな発言になるというところをどこかに書いておいてください。よろしくお願いします。

○堀口座長 それは、1つは科学者のところだし、1つは行政のところかなと。要するにクライシスな場面において、行政はいわゆる統治できると。

○金川氏 情報の専門家だったりする人たちは、自分は知識があったり、統制ができると思っているということです。

○堀口座長 思っているから、ああいう場面において、自分がこれはどうしようということになって、だから相手がパニックを起こすというふうに考えてしまうということですね。

○金川氏 ですから、もう一回申し上げますと、統制できると思っているところを凌駕してしまって、それで不安とかパニック状態に陥っているので、その結果、みんなもパニックを起こすだろうという判断をするということです。

○堀口座長 御本人がパニックになっていますということですね。実は国民としては何が起きているか専門性がないから、逆に言うとパニックを起こす以前の話になっているという。

○金川氏 起こしようがない。

○堀口座長 起こしようがない。

○鬼武氏 これももう一回参考にしてもらえばいいと思ったのですがけれども、1997年のFAOが出しているリスクコミュニケーションの適用について書いてある文章が19ページの下に、英語で申しわけないのですがけれども、化学物質の汚染だったり、際物が食品に起こったときにどうするかということが下に書いてあって、次のページから具体的に、まずは第一次初動的にはパニックを予防して、第二にポジティブな情報を用意して、というようなことが書いてあって、具体的にポジティブな情報についても正確で短くとか、適切なフォームで書けとか、いろいろ例示がされてあって、そのときにどういうふうな国際的な機関の対応とか、国としてどう対応するとか、事業者がどう対応するかということが書いてあるので、これから少し引っ張ってくれば、食品の安全のクライシスのところも書いてあるような気がしましたので、その辺も事務局のほうで見ていただければと思います。お願いします。

○堀口座長 10ページのところに〔クライシスコミュニケーションについて〕と書いてあるのですが、これは例えば、10番みたいな感じで章立てをするものなのか。それとも今、鬼武さんが言っていた内容や金川先生から出された資料に基づき、それぞれの1～9までの中に入れ込んだほうがいいのか。クライシスコミュニケーションについて、今の金川先生の資料からは、リスクコミュニケーションも方言であるように、クライシスコミュニケーションも方言でいろいろ定義がされています、ということだったと思うのですけ

れども、あえて分離して書くものなのか。

○鬼武氏 どうしたらいいのかはわからないですけども、FAOの70に書いてあるのは、まずタイトルのもう一つ上の章立てとしては、効果的なリスクコミュニケーションのための戦略というのがあって、その下の項目として、効果的なリスクコミュニケーションの一般的な考察とか、公衆の人がどういうふうに懸念事項を持つポイントとか、クライシスでないシチュエーションの時点におけるリスクコミュニケーションの戦略とか、その次の項目として食品安全のクライシスにおけるリスクコミュニケーションの戦略というタイトルにはなっています。リスクコミュニケーションというタイトルが少しそれだけで際立つのだったら、そういうような文章を先にリスクコミュニケーションの一つの効果的なこととして書いて、少し入れたらどうかと。そういうふうに言葉を加えたらどうかと思います。

○堀口座長 言葉を加えるというのは、最初のところに。

○鬼武氏 それか、最後のところに、効果的なリスクコミュニケーションとして、この間、食品安全のクライシス実態のときにコミュニケーションということでこういう事例があるのだけれども、こういうふうなやり方が必要だということを最後のところに持ってきてもいいです。

○堀口座長 それは10ですか。

○鬼武氏 10か最後にか、わからない。クライシスコミュニケーションという章立て自体が重たいのであれば。

○姫田事務局長 ただ、事務局として、あえて10にしなかったのは、金川先生が出していただいた資料の2の木下先生の書いておられるように似て非なるものというか、似ているんですけども、若干性質が異にするということ。あるいは基本的なこととしては違うものだということを明確にする意味では、10にしてしまうとリスクコミュニケーションの一環のように見えてしまうので、あえて10にしないで、別に丸でも米印でも何でもいいのではないかと思って、こう整理させていただきました。

○堀口座長 コミュニケーションの技術としても、金川先生から以前もクライシスのときには説得ですという話が出ていたので、そういう意味では似て非なるものと捉えて。

○金川氏 要するに共考と説得みたいなパラダイムそのものが違うということなのですが、具体的な技術としては共通しているのですけれども、その違うところが誤解のないよう

にさせていただきたいという意味では、10にしないほうがいいのかもしいと思います。

○堀口座長 そうしたら10にせず、だけど、きちんと載せる。載せる内容は今の内容に加えて、今、鬼武さんが言われた提出いただいた資料の部分で、皆さんの御意見と被ったりしている部分をきちんと載せるという形でよろしいですか。

ほかに気づいたら言っていたいただきたいのですが、小出さん、どうぞ。

○小出氏 安全教育、リスク教育のところは主語が全然ないです。これはこういうことが必要だよということを明確にするということを書くのなら、これでいいのかもしれませんが、実際に学校教育、消費者庁なども消費者教育学校とか、いろいろなことをやろうとしていますし、きょうはその話をする機会がなかったのですけれども、企業もかなり相当のヒト・モノ・カネを費やして、どうやってこのものができているのかというような教育をやっているという背景が既にありますから、それぞれの言ってみればステークホルダーがこういうことをやるという提案をできたら盛り込みたい。

○堀口座長 それは消費者安全教育やリスク教育を今、言われた消費者庁であったり、文科省であったり、企業、もちろん消費者団体もそうだと思うのですけれども、そういう人たちが現状は担い手となっていますということを書いてはどうですか。だめですか。抜けているので書くというのはあると思います。

○小出氏 今まではある意味では必要だろうなど。リスクコミュニケーションの中の底辺を支えるという意味での貢献はこういうことしかできないなと思ってやっているわけですが、例えば、リスクコミュニケーション全体を食品安全委員会なり何なりが少し統括するのであれば、その中に位置づけてもいいし、位置づけないで勝手にやるのだったら、やってくださいというのであれば、それぞれのやるべき人たちがもう少しプランを立てて計画的に教育をやりなさいと。その教育をやっているということがホームページを見ると少しはわかるのですけれども、消費者の方は余り知らないと思います。それは大変もったいなくて、ある意味では消費者団体の人たちと一緒にやるということも、そういう広がりをつくりたいので、記述を少し工夫してみてください。

○堀口座長 どうぞ。

○金田企画官 消費者庁でございます。

11月12日の国際シンポジウムでも発言があったとおり、キャパシティービルディングとしてリスク教育的なものはリスクコミュニケーションの前提として、その一部として重要だということで、今までも消費者庁がやるものだけではなくて、各省が連携してやるリス

クコミュニケーションでも、その一部として当然やっているところでもあります。

ただ、これは消費者庁だけがやるとか、文科省だけがやるということではなくて、各省庁がそのリスクコミュニケーションの前提として、当然みんなで行っていきと認識しております。

○堀口座長 現状こういう人たちがやっていますよというところを一文入れて、積極的にいろいろなところがかかわって、やっていきましょうというメッセージが出せばいいのかなと思いました。小出さん、そういう書き方でいいですか。

○小出氏 はい。

○堀口座長 そうしましたら、時間が延長してしまって申しわけないのですが、きょうはもう一つ、松永さんのほうから資料を出していただいているので、御説明をしていただけますか。

○松永氏 手短に。先ほどから、正しい情報ではなくて、根拠のある情報とかいう言い方をしていましたけれども、実は何が根拠なのというところがきちんと理解されていなくて、そこが情報の取り扱いという意味ではそこが一番問題ではないかというのが、私の問題意識です。

もう一つは、この報告書が市民にいかに使われるか。消費者が読んで、どう活かしていくか。自治体がどう活かしていくかと言ったときに、この報告書と事例というだけではちょっと苦しい。書かれていることがずっと実際の暮らしに役立つみたいなところに落とし込むやり方を考えなければいけないと思って、これを引っ張り出してきました。

イギリスの国民保健サービスがBehind the Headlinesということで、メディアで流れるたくさんの情報について、ここが問題です、ここは科学的に違います、みたいなことをこまめにずっと出していますが、年に1回こういう形で健康情報をこう読み解くというようなことをまとめて出しています。大して内容は変わらないのですけれども、一昨年もたしか出していたと思います。

例えば、その記事は科学的な調査に基づいていますかとか、ヒトのものなのか、動物のものなのかとか、対象人数は多いですか、みたいな割と基本的な読み解き方、この項目を気をつけなさいみたいなことが割ときちんと整理されています。

日本では、前に東北大にいらした坪野吉孝先生が提唱されたりしていたのですけれども、公的機関から出されたことはありませんだから、根拠のある情報と言ったときにも余りにも漠然としていて、市民はそれを言われても使えないという状況ですので、使えるというところに落とし込むという意味では、こういうものを報告書につけるとか、あるいは報告書が出た後につくるといような作業が結構大事なのではないかと。

これをざっと見ると、日本の社会にはなじまないところもありますし、足りないところが結構あって、例えば、天然は安全ですみたいなことは違いますとか、動物とかヒトとかで問題になった量と実際の摂取量はどれくらい差がありますかというような量の問題とか、付け加えなければなりません。こういうものをメッセージとして市民に出して、報告書の中身を使えものに落とし込んで行くということを視野に入れて、これから議論をしたらいいのではないかという意味で、これを出しました。

○堀口座長 今、消費者に役立つ御提案をしていただいたと思いますが、今の松永さんの御提案に関して、何か御質問、御意見はありますか。

高橋先生、いかがですか。

○高橋氏 いいと思います。

○堀口座長 金川先生。

○金川氏 いいと思うのですけれども、よけいなことを一言。このHeadlinesそのものの教育のパラダイムは心理学の人たちはこれで育っていますので、心理学で勉強した人に大いにしゃべってもらうような役割を持った方がいいと思います。

以上です。

○堀口座長 では、前向きに。

河野さん。

○河野氏 先ほどのメディアリテラシーを身につけ、というところで、誰かがガイドをしてくださらないとだめということで、こういうものがきちんと整備されると、どういうふう読み解いたらいいのかというところで、かなり助けになるとと思いますので、ぜひお願いします。

○堀口座長 そうしたら、どこでどう載せるか、どう議論を進めるかというところは事務局と話をしますが、松永さんの御提案を受けて、やっていく方向で考えたいと思います。皆さん、よろしいですか。ありがとうございます。

ちょっと延びてしまったのですが、また気づいたことがありましたら、野口さんのほうに連絡をしてください。

前回、事例をまとめたかどうかということで、さっき事例の話が出ましたが、事例について、済みません、資料4を説明してもらっていいですか。

○野口リスクコミュニケーション官 それでは、資料4をごらんください。さまざまなリスクコミュニケーションの事例ということで、こういう様式で事例をお願いできたらと思って、つくっております。タイトル、目的、どういう目的でやったのか。形式、どういう形式でやったのか。媒体、これは①、②両方とも、いわゆる情報媒体でございますが、どちらかという①が方方向、②が双方向、③がどちらかという方方向、④が双方向ということイメージしております。そういった形でどういう形式で行ったのか、日時、実施者、対象者。そして、概要及び特徴を書いていただければなと思っております。

裏面をごらんください。実際に堀口座長のほうでもいろいろと取り組まれておりますので、座長にこの様式に基づいて、こういう形で書き込んでいただきました。それのもととなっていますのは、さらにその次のページでございます。これは実は第2回で御紹介しました文科省のリスクコミュニケーションの推進方策の取りまとめの資料にも載っている事例でございます。もとの事例はこういう形であるものを左のページのように書き込んできたということでございます。

○堀口座長 ありがとうございます。

事例をどんなふうにご報告したらいいのかが、シンポジウム形式もありますでしょうし、そうでないのもあったりすると思うので、この事例の報告のフォーマットがどんなふうになればいいのかが1点あって、皆さんから御意見をいただければ。または時間が押しているんで、このフォーマットを見ていただいて、ここをこうしたほうが良いというようなことを野口さんのほうに投げかけていただいて、つくり直して事前配布をするという感じでいければと思っておりますが、どうでしょうか。

○鬼武氏 フォーマットは書いてみないとわかりませんが、同じ形式は必要だと思いますので、私もこれで書いてみます。それでもしませうと思えば、早めに連絡をします。同じフォーマットで書くということには賛成しますので、これで書いてみます。堀口さんの事例をもとに。

○堀口座長 そうしましたら、皆さんが事例をお持ちの場合、とりあえずこのフォーマットで書いてみて、書きづらい部分については、ここが書きづらいので、こういうふうにしたほうが良いのではないかと一言を言っていただければと思いますので、フォーマットを皆さんに野口さんのほうから送っていただくようお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。その記述などもそちらで設定していただいて、皆さんから情報を収集するようにしたいと思います。

時間が10分オーバーしてしまいました。ごめんなさい。ということで、報告書を次回、3月になりますが、今の議論を含めて、もう一回きれいに事務局のほうで書き直しをして、皆さんに返していくということになろうかと思っております。

事務局から何かありますか。

○野口リスクコミュニケーション官 それでは、長時間の御議論をありがとうございました。

次回は3月6日金曜日を予定しておりますので、よろしくお願いたしたいと思います。それまでにきょうの御議論を踏まえた形で修正を加えて、皆さんにお流ししたいと思いますので、よろしくお願いたします。本日はどうもありがとうございました。